

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和四年一月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年九月二十一日奈良県指令郡土第六二一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月二十七日郡土第六四二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十二月二十七日郡土第二一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市九条町二四四番三、二四四番四、二四四番五、二四四番六、二四四番七、

二四四番八、二四四番九及び二四四番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市柳町二〇番地三

株式会社環 代表取締役 大西輝夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市九条町二四四番四

下水道 大和郡山市九条町二四四番四の一部